

令和5年10月6日
北海道管区行政評価局
釧路行政監視行政相談センター

帯広市担当行政相談委員

ささぶち よしあき
笹渕 芳昭 さんが、令和5年度総務大臣表彰を受賞されます。

総務省では、国の行政などに関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現の促進を図る行政相談業務を行っており、総務大臣が、住民の身近な相談窓口として民間の有識者の中から「行政相談委員」を委嘱しています（全国に約5,000人、北海道内には287人。令和5年10月1日現在）。

総務大臣は、永年、行政相談委員として活動し、業績が特に顕著で、他の委員の模範と認められる方を毎年表彰しています。今年度は北海道内で6名の委員が受賞し、当センター管内（釧路、根室及び十勝地域）から笹渕 芳昭 委員（帯広市担当）が受賞されます。

◀ 笹渕 芳昭 委員のご紹介 ▶

○ 委嘱期間 平成23年4月1日～現在（12年6か月）

○ 主な活動

- ・ 定例行政相談所を毎月開催するなどにより、地域住民から、これまで259件の行政相談を受けているほか、総務大臣に対して4件の行政相談委員意見（注）を提出している。
- ・ 受け付けた行政相談事案の中には、相談者とともに市役所に出向いて話を聞き解決したものもあるなど、元地方公務員としての経験・知識を活かし、相談者の要望に親身に応じている。
- ・ 毎月、地域のコミュニティFM局の放送に出演し、定例行政相談所や行政相談制度のPRを行っているほか、毎年10月に行政機関等が一堂に会し帯広市内で開催する一日合同行政相談所についてもPRを行う等積極的に広報活動を行っている。

（注） 行政相談委員法（昭和41年法律第99号）の規定に基づき、総務大臣に対して、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることができるもので、行政相談委員だけに与えられている、民意を行政運営に反映できる手段



○ 活動の様子



帯広市で開催している定例行政相談所で相談を受ける笹刈委員（写真右側）

※ 令和5年度総務大臣表彰の受賞委員は全国で100名、表彰式は令和5年10月18日（水）に京王プラザホテル（東京都）で開催予定

まぐみみ釧路



総務省行政相談センター

（本件の問合せ先）

釧路行政監視行政相談センター

電 話：0154-23-7136

F A X：0154-23-7137

担 当：行政監視行政相談課長 三上